

いろど
彩りコミュニティ

IRODORI COMYUNAS

埼玉県行政書士会情報誌

冬号

Vol.7

【巻頭グラビア特集】

太古の昔、秩父は海だった！
古秩父湾から日本の成り立ちを知る…

- シリーズ 遺言書 遺言書を書いてみようⅡ
- 古物営業
- 行政書士定期無料相談会

太古の昔、秩父は海

古秩父湾から日本の成り立ちを知る…

撮影：関口 哲雄

「ジオパーク秩父」

県内初、日本ジオパークに認定

古秩父湾の地層が見られる秩父地域は、ジオパークにも認定されています。ジオパークとは地球や大地をあらわすジオ (Geo) と公園 (パーク：Park) を組み合わせたことばで、大地の公園を意味しています。ジオパークの活動は、ユネスコの支援で設立された「世界ジオパークネットワーク」により、ジオに親しみ、ジオを学び楽しむ場所として、世界各国で推進されています。

秩父地域は平成 23 年に県内初の日本ジオパークに認定され、「秩父まるごとジオパーク推進協議会」が中心となって、「ジオパーク秩父」に関する情報発信、企画・展示、ツアー開催等の活動を行っています。

「ジオパーク秩父」の範囲



【ジオパーク秩父公式サイト】

<http://www.chichibu-geo.com>

だった!

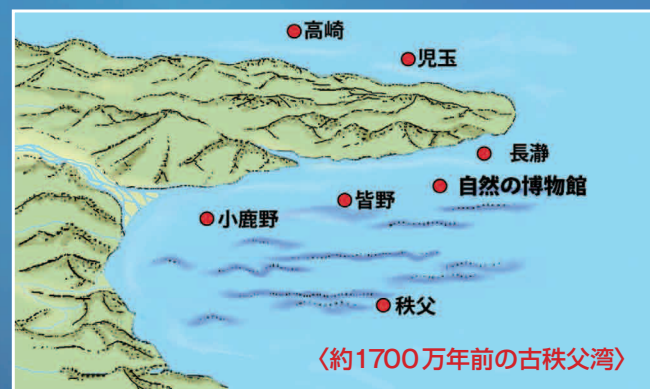
1700万年前に誕生し、1500万年前に消滅した古秩父湾

日本列島が誕生して間もなく、関東山地を中心とした地域はひとつの島をつかっており、現在の秩父盆地の西縁まで海が広がっていました。

約1500万年前には、古秩父湾東縁が隆起し、湾は消滅しました。この際に隆起した地域が現在の外秩父山地の原型となっています。

国天然記念物に指定

古秩父湾があった地域では、日本列島形成期の堆積物を連続して残す地層と、当時の生物の化石が見られ、平成28年3月に「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」として、国天然記念物に指定されました。地層と生物の化石をまとめて天然記念物とした、日本で最初の複合型天然記念物です。



資料提供：埼玉県立自然の博物館



古秩父湾と地質現象が見られる場所 資料提供：埼玉県立自然の博物館



「古秩父湾 秩父の大地に眠る太古の海の物語」古秩父湾の解説書が埼玉県立自然の博物館にて販売されています。(700円)



取方の大露頭：地層が露出している場所を「露頭」と言います。取方の大露頭は幅800m高さ50mあり、いろいろな地質現象を観察できます。



犬木の不整合：左下の黒色泥岩層は恐竜がいた中生代白亜紀のもの。そのすぐ上の白い砂岩層とは約1億年の時の差があります。



撮影：山田 明弘

ようばけ

秩父を代表する大露頭

奈倉地域を流れる赤平川右岸の「ようばけ」は、高さ 100m、幅 400m に及ぶ地層の大露頭で、「日本の地質百選」にも選定されています。今から 1,500 万年前に堆積したと言われており、地層からはクジラやサメ、貝類などの貴重な化石が数多く発見されています。また、同じ地層が分布する近くの般若地域からは、昭和 56 年に「パレオパラドキシア」の化石が発見されました。

● 埼玉の奇獣 パレオパラドキシア

パレオパラドキシアという名前は、パレオ (palaios: 昔の)、パラドキシア (paradoxus: 矛盾した)、つまり昔の矛盾した生き物という意味です。頭骨や歯はジュゴンなどの水棲生物に似ているにもかかわらず、ゾウのような丈夫な手足を持っているところは陸上動物に似ているので、この名前がつけられました。



パレオパラドキシア復元模型
資料提供：埼玉県立自然の博物館

【県指定天然記念物】
日の当たる(よう)崖(ばけ)という意味から「ようばけ」とよ呼ばれています。

宮沢賢治の歌碑(右)

さはやかに 半月かゝる薄明の
秩父の峡(かひ)のかへり道かな

1916年に盛岡高等農林学校の実習で、この地を訪れた宮沢賢治の歌碑。左には友人保坂嘉内の歌碑が並んでいます。



アクセス



西武秩父駅・秩父駅より小鹿野車庫・栗尾行き西武観光バスにて、泉田バス停下車徒歩20分
おがの化石館より徒歩10分



長瀬渓谷（全長約4km）は、埼玉県秩父郡長瀬町に位置する、荒川上流部の渓谷です。「長瀬」として国の名勝・天然記念物に指定されています。

写真提供：一般社団法人 長瀬町観光協会

長瀬

● 埼玉県立長瀬玉淀自然公園内
自然が生み出した壮大な景観



岩畳：岩畳は地下20～30kmの深部で変成された結晶片岩が隆起し、地表で畳のように広がったものです。もとは地球の深くにあった岩石が見られることから、「地球の窓」とも呼ばれています。



虎岩：トラの毛皮に似ているところから「虎岩」と呼ばれる幅15mほどの結晶片岩。茶褐色のスティルブノメレンと白色の石英・長石・方解石が折り重なっています。

ラインくだり（3月上旬～12月上旬） 写真提供：一般社団法人 長瀬町観光協会



埼玉の自然とその生き立ちを語る

埼玉県立 自然の博物館

埼玉県立自然の博物館は、「過去から未来へ埼玉3億年の旅そして自然と人との共生」をテーマとした博物館です。国天然記念物に指定された海棲哺乳類化石が展示されています。



小鹿野町で発見された「オガノヒゲクジラ」の頭骨の化石



アゴの復元模型

埼玉県深谷市で発見された巨大ザメ「カルカロドン メガロドン」の模型がお出迎え



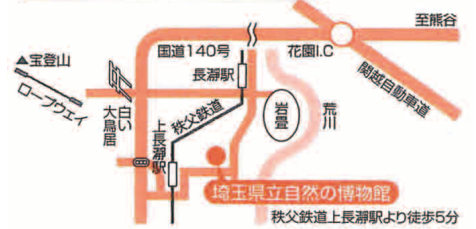
パレオパラドキシアの復元骨格。秩父地域では、全身骨格が2体も発見されています



開館時間：9：00～16：30
休館日：毎週月曜日（年末年始は休業）
料金：大人 200円 高校生・大学生 100円
中学生以下：無料
※障害者手帳お持ちの方及び介助者1名：無料
年間観覧券：一般 1,500円
高校生・大学生 750円

長瀬町長瀬1417-1 TEL.0494-66-0404 <http://www.shizen.spec.ed.jp>

埼玉県立自然の博物館への交通



小鹿野を中心に日本・世界の化石を展示

おがの化石館



新種として認定された「チチブサワラ」の化石と標本



本物の化石が入った、おがの化石館の「オリジナルカプセル自動販売機」もあります



パレオパラドキシアの骨格標本模型



開館時間：9：00～17：00
休館日：毎週火曜日（年末年始は休業）
料金：大人 300円
小・中学生 200円
※20人以上の団体は、2割引

小鹿野町下小鹿野453 TEL.0494-75-4179
<http://www.kanko-ogano.jp/>（小鹿野両神観光協会ホームページよりご覧ください）

おがの化石館への交通



ようばけ付近は落石の危険性があるため近づかないで下さい。



今甦る秩父銘仙

国指定伝統的工芸品

秩父銘仙は、明治時代に考案された「ほぐし捺染」による裏表のない織物です。大胆で華やかなデザインで、大正時代から昭和初期にかけて全国の女性に人気でした。



〈資料展示室〉アンティーク銘仙やその他秩父の織物業に関する歴史的な資料が展示されています。



〈さいたまブランド繭「いろどり」〉
埼玉県でのみ飼育されている蚕から取れる繭で、淡い黄緑色をしています。コシやハリがあり、摩擦に強いのが特徴です。



銘仙の羽織をお借りして写真撮影ができます



藍染めの体験もできます



〈手動の織り機を使う実習生〉
ちちぶ銘仙館は、埼玉県伝統工芸士による後継者育成の場としても使われています



〈展示直売所〉織元の製品を購入できます



染め織りの郷

ちちぶ銘仙館は秩父織物、銘仙等に関する貴重な資料を収集、展示しています。本館やノコギリ屋根の工場棟などは、昭和5年建造の旧埼玉県秩父工業試験場を利用し、平成13年10月、国の登録有形文化財に登録されました。

ちちぶ銘仙館

埼玉県秩父市熊木町28-1

TEL.0494-21-2112

開館時間：9:00～16:00

休館日：無休（但し年末年始は休業）

料金：大人 200円

小・中学生 100円

※25名様以上の団体様で入館料が50円引きになります。

※体験料は別途になります。



「ジオパーク秩父」周辺の見

秩父まつり会館



秩父夜祭の感動が、いつでも味わえる施設。屋台、笠鉾の常設展示コーナーや秩父屋台ばやしの実演など館内は夜祭りムードいっぱいです。

- 秩父市番場町 2-8 TEL.0494-23-1110
- 開館時間：9：00～17：00（4月～11月）
10：00～17：00（12月～3月）
- 休館日：第4・第5火曜日（年末年始）
- 料金：大人 410円（団体 360円）
小・中学生 200円（団体 150円）
- <http://www.chichibu-matsuri.jp/>

道の駅 龍勢会館



龍勢祭に奉納する手作りロケット「龍勢」の資料展示館があり、農産物直売所「龍勢茶屋」で手打ちそば体験もできます。



龍勢祭は毎年10月の第2日曜日に行われる

- 秩父市吉田久長32 TEL.0494-77-0333
- 開館時間（龍勢会館）9：00～16：30
（龍勢茶屋）9：00～17：00
- 休館日（龍勢会館）火曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始
（龍勢茶屋）年中無休
- <http://www.ryuseinomachi.co.jp>

ユネスコの無形文化遺産へ登録勧告

秩父祭の屋台行事と神楽



平成28年10月に「秩父祭の屋台行事と神楽」は川越氷川祭の山車行事、京都祇園祭の山鉾行事などと共に、ユネスコ無形文化遺産への登録勧告を受けました。



小鹿野歌舞伎・鉄砲まつり



小鹿野歌舞伎：およそ200年前に初代坂東彦五郎により江戸歌舞伎が伝えられたのがはじまり。役者をはじめスタッフの全てを町民がつとめ、年6回の定期上演のほか、子ども歌舞伎なども行われます。

- 上演スケジュール問合せ：小鹿野町社会教育課 ☎ 0494-75-0063

鉄砲まつり：毎年12月第2日曜日とその前日に開催。歌舞伎や神楽の奉納、屋台・笠鉾の引き回し、火縄銃の演舞などが行われます。

- 小鹿野両神観光協会 <http://www.kanko-ogano.jp/>

和同開珎

モニュメント

約1300年前に誕生した日本で最初の流通貨幣「和同開珎」の銅は、秩父から献上されました。採掘場跡地には5mのモニュメントが建てられています。



- 秩父市和銅保勝会 秩父市黒谷 ☎ 0494-23-5631

秩父地場産センター

秩父鉄道「秩父駅」の構内にあります。1階の物産館で、多くの秩父の特産品が展示販売されており、アニメ「あの花」関連グッズも充実しています。

- 秩父市宮側町 1-7 【物産館】 ☎ 0494-24-6966 <http://www.jiba.or.jp>



どころ・立ち寄りどころピックアップ

冬の風物詩 秩父路三大氷柱



三十槌の氷柱 [秩父市]
 奥秩父大滝の冬の名勝。荒川源流の大自然の中でできあがる「三十槌の氷柱」は、大きくなると幅30～50m・高さ8～10m位になる天然氷柱のオブジェです。
 秩父市大滝 4066-2
 問合せ：秩父観光協会大滝支部 ☎ 0494-55-0707



あしがくぼの氷柱 [横瀬町]
 横瀬町の新しい観光名所として兵ノ沢に整備された氷柱。西武秩父線・芦ヶ久保駅から徒歩15分とアクセス良好で、金曜～日曜日の夜は電車からの鑑賞が楽しめます。
 秩父郡横瀬町大字芦ヶ久保
 問合せ：横瀬町プコーさん観光案内所 ☎ 0494-25-0450

尾ノ内百景氷柱 [小鹿野町]
 両神山を源流とする尾ノ内渓谷の吊り橋から眺める「氷柱」の景色は圧巻。地元ではこの氷柱を「尾ノ内百景（冷っけえ〜）」と名付けています。
 秩父郡小鹿野町河原沢 996-1
 問合せ：西秩父商工会 ☎ 0494-75-1381



秩父の早春花巡り

冬から春へと移り変わる秩父路へ～
 花を訪れる旅はいかがですか

ちちてつラッピング電車「秩父ジオパークトレイン」 **目よりメモ**
 「秩父ジオパークトレイン」は、かつて秩父地方に生息していた生物のデザインを車体と車内をラッピングしています。現在固定運行はありませんが、毎日どこかの区間で運行しています。
 写真提供：秩父鉄道株式会社



節分草(自生) (小鹿野町)
 2月下旬～3月中旬。
 自生地としては日本一の規模を誇ります。
 場所：小鹿野町両神小森堂上



福寿草(小鹿野町)
 2月上旬～3月中旬。
 5000株もの可憐な花が咲き誇ります。
 場所：小鹿野町四阿屋山 福寿草園
 問合せ：小鹿野町役場おもてなし課 ☎ 0494-79-1100



北桜通り(長瀬町)
 長瀬は「日本さくら名所100選」にも選ばれたお花見のスポット。中でも北桜通りの桜のトンネルは見事な美しさです。
 見頃は4月上旬～中旬。
 場所：長瀬駅から荒川川沿い
 問合せ：長瀬町観光協会 ☎ 0494-66-0307

CONTENTS

【巻頭グラビア】 太古の昔、秩父は海だった! 古秩父湾から日本の成り立ちを知る… …… 2～8
 ようばけ / 長瀬 / 埼玉県立自然の博物館 / おがの化石館 / 秩父銘仙 / 見どころ・立ち寄りどころピックアップ

特集

- ・《シリーズ 遺言書》遺言書を書いてみようII …… 10
- ・古物営業 …… 12
- ・行政書士による定期無料相談会 …… 14

【表紙写真】 宝登山 臘梅園(ろうばいえん) 長瀬町 写真提供：(一社)長瀬町観光協会
 臘梅園では約3,000本もの臘梅が咲き乱れます。眼下には秩父の町並みが広がり、素晴らしい眺望も楽しめます。(期間：12月下旬～2月下旬)
 協力・写真提供：埼玉県立自然の博物館、秩父市、小鹿野町、(一社)長瀬町観光協会、秩父鉄道株式会社、ちちぶ銘仙館 取材・本文写真撮影：関口哲雄、坂東明美、吹井久仁子、山田明弘

シリーズ 遺言書

遺言書を書

前号では、遺言書の代表的な例を取り上げました。今号は、さまざまな遺

ケース
1

遺言書でお墓を守る人を指定することはできますか？

はい、できます。ただし、その人には負担がかかるので、財産を余分に与えるなど考慮してあげると良いかもしれません。

記載例

第△条 祖先の祭祀を主宰する者として、長男 行政 太郎を指定する。

ケース
2

遺言で相続分(相続人が遺産を受け取る割合)を指定することはできますか？

はい、できます。ただし、遺留分に注意し、相続人の公平感にも配慮すると良いでしょう。遺留分とは、一定の相続人が最低限相続できる財産のことをいいます。法定相続分(法律で定められた遺産の取り分)と異なる指定をするときは、遺産をめぐる争いを防ぐためにも、付言事項(ケース4参照)で理由を書き、ご自分の思いを伝えることも大切です。

記載例

第△条 各相続人の相続分を次のとおりに指定する。

長男 行政 太 郎 3分の2

長女 行政 はな子 3分の1

ケース
3

遺言書を書いたあとで、相続人が遺言者より先に亡くなった場合はどうなりますか。

相続人が受け取るはずだった財産は、相続人の子ども(世襲相続人)が相続しますか？

いいえ、相続人が遺言者より先に亡くなった場合、その相続人が受け取ることになっていた財産は、遺言書を書き直さない限り**法定相続人の間で改めて分割協議をしなければなりません。**そのようなことを防ぐために、遺言書の中であらかじめ別の人を定めることができます。これを「予備的遺言」といいます。

記載例

第△条 遺言者は、長男行政太郎が先に死亡したときは、本遺言で行政太郎に相続させるとした財産を行政太郎の長男 行政一太郎(平成○年○月○日生)に相続させる。

いてみようⅡ



言のケースを Q&A 形式でいくつか見てみましょう。

ケース 4

遺言書の中に家族へメッセージを残すことはできますか？

はい、「付言事項」というかたちで入れることができます。

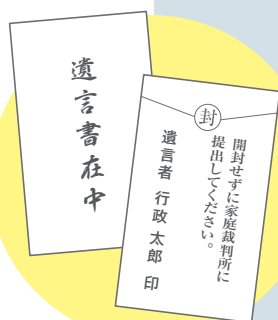
付言事項とは、法的な効力はありませんが、遺言書の最後に書き加えることができる文章です。一般的には、家族やお世話になった人たちへの感謝の気持ちや思いを伝えるメッセージを綴るものが多いです。

記載例 付帯事項

私は以前、自分自身が相続人だった遺産相続の話し合いがなかなかまとまらず、とても大変な思いをした経験があります。私のときにはそのようになって欲しくないという思いから遺言を残すことにしました。

私は、お墓を守る人として太郎を指定します。そのために要する費用を考慮して、全財産の3分の2を相続させることにしました。

太郎、はな子、私の子どもとして生まれてきてくれてありがとう。私は、これからも皆が仲良く幸せに暮らして欲しいと心から願っています。



ケース1やケース2のように、法定相続分と異なる遺言を残すときには、その遺言書に従って手続きをしてもらおう「遺言執行者」を決めて、遺言書に載せたほうが良いでしょう。

遺言執行者については次号で説明します。

行政書士は、皆様が遺言書を作成するにあたり、専門家として、さまざまなアドバイスを行い、遺言内容について争いが生じないように、また形式を整えて有効な遺言書が作成できるようサポートいたします。遺言書作成をお考えの方、遺言書についてお困りの方は、お近くの行政書士にご相談ください。

古物営業



「古物」とは

一度使用された物品や、新品でも使用のため取り引きされた物品、及びこれらのものを本来の目的に従って幾分の手入れ（加工修理等）をした物品を「古物」といいます。



「古物営業 / 古物商」とは

古物を自ら売買、交換する営業、あるいは他人から委託を受けて古物を売買・交換する営業です。古物営業は、盗品等の混入のおそれがあるため、古物営業法に基づき営業所の所在地を管轄する警察署に古物商許可申請をして、許可を取得してから古物の売買等の営業を開始しなければなりません。

古物商許可を取得した者を「古物商」といいます。

「古物営業にあたらぬ」とは

- 古物の買い取りを行わずに自己の所有する物を売却する。
- 自己の所有する物をインターネットオークションに出品する。
- 自己が無償でもらった物を売却する。
- 自己が売却した物品を売却した相手方から買い戻す。
- 自己が外国で古物を買付け、国内に輸入したものを売却する。

「古物商許可が必要な場合」とは

- 古物を買って売却する。
- 古物を買って修理等して売却する。
- 古物を買って使える部品等を売却する。
- 古物を買って賃貸する。
- 国内で買った古物を国外に輸出して売却する。
- 古物の買い取りを行わずに委託売買をして手数料をもらう。
- 古物を別の物と交換する。
- 上記の売却等をインターネット上で行う。

古物は、古物営業法施行規則により、次の **13品目** に分類されます。

	1 美術品類	古美術、骨董品、絵画、書画、彫刻、工芸品、刀剣 等		8 事務機器類	パソコンと周辺機器、コピー機、FAX、計算機 等
	2 衣類	着物、洋服等の古着、革製品、敷物類、布団、帽子 等		9 機械工具類	医療機器、電化製品、工作土木機械、小型船舶 等
	3 時計・装飾品類	時計、眼鏡、宝石類、装飾品類、貴金属類 等		10 道具類	家具、CD・DVD、玩具類、日用雑貨、楽器 等
	4 自動車	自動車とその部分品		11 皮革・ゴム製類	鞆、バッグ、靴、毛皮類、化学製品 等
	5 自動二輪車	バイクとその部分品		12 書籍	古本
	6 自転車類	自転車とその部分品		13 金券類	商品券、ビール券、乗車券、航空券、切手、印紙 等
	7 写真機類	カメラ、望遠鏡、双眼鏡、顕微鏡、光学機器 等			

「古物商許可申請」



古物営業をするための古物商許可申請の手順

- ① 申請必要書類の確認
- ↓
- ② 申請添付書類の取得
- ↓
- ③ 申請書類の作成
- ↓
- ④ 申請書類の提出
- ↓
- ⑤ 警察署担当官への対応



以上が申請の主な流れですが、申請書類の作成にあたっては様々な許可要件、添付書類、記載方法等の条件があります。それらを確認し、解決して申請することが重要です。

行政書士は許認可申請の専門家として、古物商許可申請を業務にしています。古物営業/古物商に関してのお問合せ、ご相談等のある場合、ご連絡いただければ行政書士は誠意をもってお手伝いいたします。

平成
28年度

行政書士定期無料相談会

	会 場	実施日	時 間	お問い合わせ先
あ	上尾市役所 (要予約)	毎月第3火曜日	13:00 ~ 16:00	市民相談室 048-775-4643
	上尾支部事務所	毎週 火・木・土	12:00 ~ 16:00	上尾支部 048-776-3367
	上尾支部事務所 (レディースデイ)	毎月15日 (相談者・相談員とも女性のみ)	9:30 ~ 12:00	
	朝霞市産業文化センター	日程は朝霞支部にお問い合わせください		朝霞支部 048-462-2666
	伊奈町役場	毎月第3水曜日	13:00 ~ 16:00	住民相談室 048-721-2111(代)
	入間市役所 (要予約)	毎月第2・4火曜日	13:00 ~ 15:40	市民相談室 04-2964-1111(代)
	小川町役場	毎月第2金曜日	9:00 ~ 12:00	生活あんしん室 0493-72-1221(代)
	桶川市役所	月初開庁日	13:00 ~ 16:00	秘書広報課 048-786-3211(代)
か	春日部市役所	毎月第3火曜日	13:30 ~ 16:00	春日部支部 048-737-5615
	川口市役所 (要予約)	毎月第1・第3水曜日	13:30 ~ 16:00	市民相談室 048-258-1110(代)
	川越市役所	毎月第4木曜日	10:00 ~ 16:00	広聴課 049-224-5022
	川越市・クラッセ川越 国際交流センター	毎月第4土曜日	13:00 ~ 18:00	在留資格・VISAの相談 川越市役所国際文化交流担当 049-224-5506
	川島町役場	奇数月の第3水曜日	10:00 ~ 12:00	総務課 049-299-1753
	北本市文化センター	日程は鴻巣支部にお問い合わせください		鴻巣支部 048-541-1459
	行田市 VIVAぎょうだ	毎月第2水曜日	13:00 ~ 16:00	埼玉支部 048-554-2702
	行田商工会議所	奇数月の第4水曜日	13:00 ~ 16:30	指導課 048-556-4111
	久喜市 ふれあいセンター久喜	毎月第3水曜日	18:00 ~ 20:00	久喜市役所生活安全課 0480-22-1111(代) 内線 2633
	久喜市・鷲宮総合支所	毎月第3水曜日	14:00 ~ 16:00	
	久喜市・栗橋総合支所			
	久喜市・菖蒲総合支所			
	熊谷市役所	毎月第1月曜日	13:00 ~ 16:00	市民相談室 048-524-1111(代)
	鴻巣市 クレアこうのす	日程は鴻巣支部にお問い合わせください		鴻巣支部 048-541-1459
越谷市中央市民会館	毎月第1金曜日	10:00 ~ 15:00	くらし安心課 048-963-9156	
さ	さいたま市北区役所	毎月第4木曜日	13:30 ~ 16:30	くらし応援室 048-669-6026
	く 大宮区役所	毎月第3火曜日		くらし応援室 048-646-3026
	く 中央区役所	毎月第3金曜日		くらし応援室 048-840-6026
	く 南区役所	毎月第2火曜日		くらし応援室 048-844-7136
	く 緑区役所	毎月第1木曜日		くらし応援室 048-712-1137
	く 岩槻区役所	毎月第4水曜日		くらし応援室 048-790-0128
	坂戸市役所	毎月第2火曜日	10:00 ~ 12:00	市民生活課 049-283-1331(代)
	幸手市役所	毎月第3火曜日	13:30 ~ 16:00	春日部支部 048-737-5615
	狭山市役所	毎月第4水曜日	13:00 ~ 15:00	市民相談室 04-2953-1111
	杉戸町役場	H29.1/25・3/27	13:30 ~ 16:00	春日部支部 048-737-5615
	草加市役所 (要予約)	毎月第4木曜日	9:00 ~ 12:00	広聴相談課 048-922-0566

県内各地で定期的に行政書士の無料相談会が行われています。お気軽にご利用ください。なお、会場によっては事前予約が必要となります。

また、会場や開催日が変更になる場合がありますので、お問い合わせの上、ご来場ください。



	会 場	実施日	時 間	お問い合わせ先
た	秩父市歴史文化伝承館	毎月第2火曜日	13:00～15:00	市民生活課 0494-25-5200
	鶴ヶ島市役所	毎月第2・4木曜日	13:00～16:00	地域活動推進課 049-271-1111(代)
	ときがわ町 家族相談支援センター	H29.1/16・3/21	10:00～12:00	家族相談支援センター 0493-66-0222
	所沢市役所	毎月第1・3火曜日	10:00～12:00	所沢支部 04-2936-8648
	戸田市役所	偶数月の第3月曜日	10:00～12:00	防犯くらし交通課 048-441-1800(代)
な	長瀬町役場	12/19・H29.1/16・ 2/20・3/21	13:00～15:00	総務課 0494-66-3111(代)
	滑川町役場	H29.1/26・3/2	10:00～12:00	東松山支部 0493-62-2622
は	蓮田市役所	毎月第3火曜日	13:30～15:30	広報広聴課 048-768-3111
	鳩山町役場	12/22・H29.2/22	9:00～12:00	総務課 049-296-1214
	羽生市商工会(市民プラザ内)	毎月第2火曜日	13:00～16:00	羽生市商工会 048-561-2134
	羽生市役所	毎月第4火曜日	13:00～16:00	市民生活課 048-561-1121
	飯能市民活動センター (丸広百貨店7階)	H29.1/11・3/8	13:30～15:30	飯能支部 042-989-9909
	東松山市役所分室	偶数月の第3木曜日	13:10～16:30	広報広聴課 0493-21-1414
	日高市高麗川公民館	12/21・H29.2/15	13:30～15:30	飯能支部 042-989-9909
	深谷商工会議所	毎月第4水曜日	9:00～12:00	経営支援課 048-571-2145
	富士見市 針ヶ谷コミュニティセンター	12/14	10:00～16:00	正木事務所 049-251-3966
	富士見市 ふじみ野交流センター	H29.2/8		
本庄商工会議所	毎月第4水曜日	13:00～16:00	本庄商工会議所 0495-22-5241	
ま	宮代町役場	偶数月の第3木曜日	13:30～16:00	春日部支部 048-737-5615
	三郷市青少年ホーム	毎月第4火曜日	13:30～15:30	市民相談室 048-930-7724
	三芳町役場	H29.1/25・3/22	10:00～16:00	渡邊事務所 049-292-9948
	毛呂山町役場	毎月第3水曜日	10:00～15:00	総務課 049-295-2112(代)
や	八潮市役所	毎月第3月曜日	13:00～16:00	広聴広報課 048-996-2111
	吉川市民交流センター おあしす	毎月第1木曜日	13:30～15:30	庶務課 048-982-9458
	吉見町勤労福祉センター	奇数月の第3木曜日	14:00～16:00	東松山支部 0493-62-2622
	寄居町商工会	偶数月の第2金曜日	13:00～16:00	寄居町商工会 048-581-2161
ら	嵐山町役場	偶数月の第3木曜日	10:00～12:00	地域支援課 0493-62-2152
わ	蕨市役所(要予約)	毎月第4水曜日	13:00～15:00	市民活動推進室 048-433-7745

たのんでよかった!

行政書士

県内2,300名の行政書士が
事業と暮らしをサポートします

(ご依頼の際は、会員証を確認しましょう)

見どころいっぱい
埼玉県



お問い合わせ・ご相談は

法務大臣認証第114号 行政書士ADRセンター埼玉
TEL 048(833)1132(紛争解決専用)

事業に関する相談

- 法人設立
- 建設業許可
- 宅建業免許
- 運送業許可
- 風俗営業許可
- 産業廃棄物処理業許可

暮らしに関する相談

- 相続・遺言
- 内容証明
- 各種契約書
- 交通事故
- 成年後見



埼玉県行政書士会

TEL.048-833-0900 FAX.048-833-0777

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-11-11(行政書士会会館)

ホームページ <http://www.sglsa.jp> Eメール sglsa@nth.biglobe.ne.jp

埼玉県行政書士会 検索